

学生・保護者の皆さまへ

宇部工業高等専門学校長 山 川 昌 男

新型コロナウイルス感染症における健康観察について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、以下のとおり、毎日、健康観察をお願いいたします。

○家庭での健康観察（体調チェック）について

毎朝、体温を測定し、記録しておいてください。

毎朝、登校前に次のような症状はないか、チェックしてください。

風邪症状がある

体温を測定し、発熱が見られる

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

風邪症状、37.5℃以上の発熱、又は強いだるさや息苦しさがあった場合は、学生課に連絡し、学校を休んで、外出を控えてください。後日、公認欠席の手続きをしてください。

学生課 TEL：0836-35-4974

登校後、37.5℃以上の発熱が見られた場合、保護者の方に連絡しますので、迎えに来ていただきますよう、お願いいたします。

症状が以下のいずれかの項目にあてはまる場合は、新型コロナウイルス感染症の疑いがあります。最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）にご相談ください。

裏面にフロー図があります。

- ・ 風邪の症状や37.5℃の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患があり、風邪の症状や37.5℃の発熱が2日程度続いている。

症状が以上のいずれかの項目に当てはまらない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

○新型コロナウイルス感染症に感染した場合または感染が疑われる場合

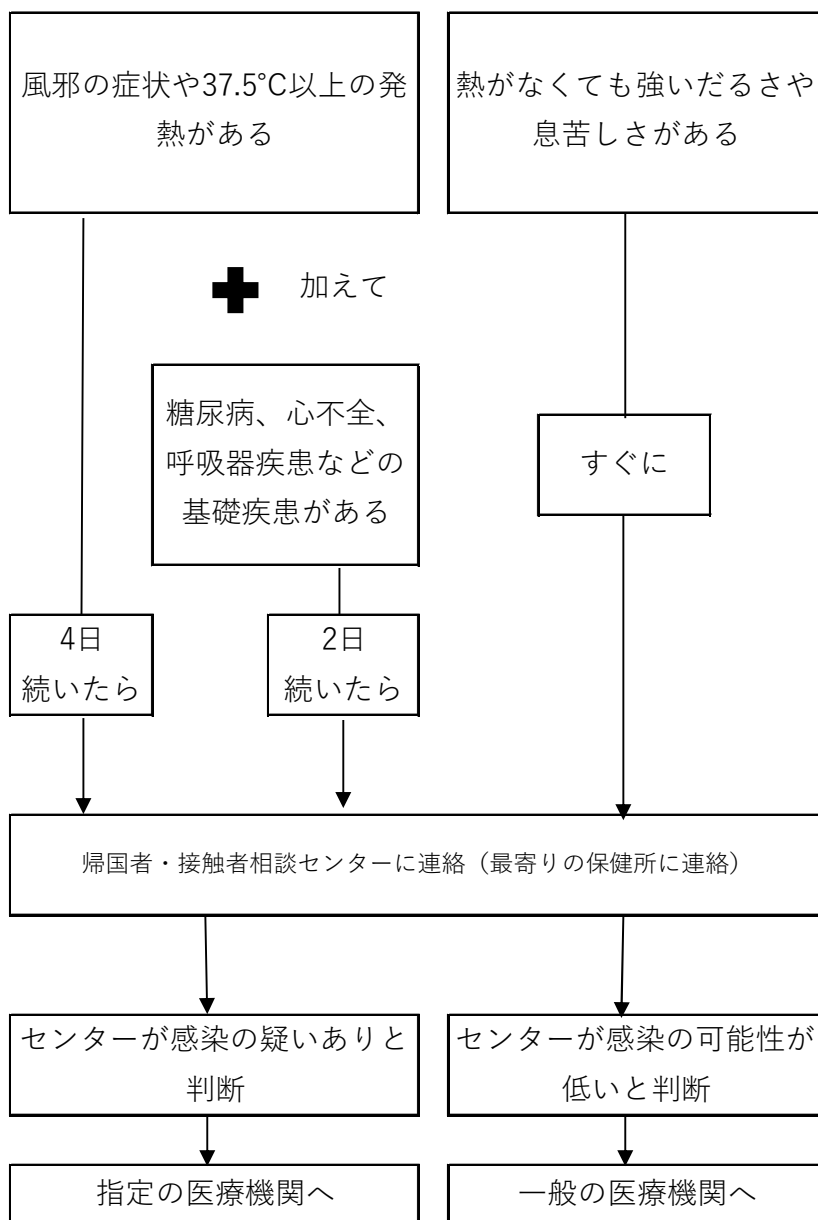
新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく「指定感染症」に指定されたため、学校保健安全法施行規則第18条に規定する「第一種感染症」とみなされています。そのため、治癒するまで出席停止となります。**本人及び家族が、感染した場合、帰国者・接触者相談センターが感染の疑いありと判断した場合、濃厚接触者となった場合は、速やかに学生課に連絡してください。**後日、公認欠席の手続きをしてください。

学生課 TEL：0836-35-4974

○新型コロナウイルス感染症を予防するために

- ・ 石鹸やアルコール消毒などによるこまめな手洗いの励行
- ・ 正しいマスクの着用を含む咳エチケット
- ・ 十分な睡眠・栄養、過度なストレスの回避（免疫力の強化）
- ・ 人混みを避ける

症状が以下のいずれかの項目にあてはまる場合は、新型コロナウイルス感染症の疑いがあります。



医療機関を受診する際は、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

※ 状況は刻々と変化しますので、常に最新の情報を入手するようお願いいたします。